

特集

平成30年度行政評価の結果を公表します

企画政策課
☎(32)8005 ㊟(76)5021



みよし市では、今後の行政サービスの改善・向上を図るため、市が実施している施策や事務事業に掛かる経費、成果を評価する「行政評価」を平成18年度から行っています。

今回は、評価の進め方と平成30年度の評価結果についてお知らせします。

行政評価って何？

行政評価とは、市が実施している施策や事務事業が「市民にとってどれだけの効果があったか」、「期待したとおりの成果が得られているか」、「掛かったコスト(実績額)は妥当か」などを評価・検証して、その結果を事業の見直しや改善に役立てようとする仕組みです。

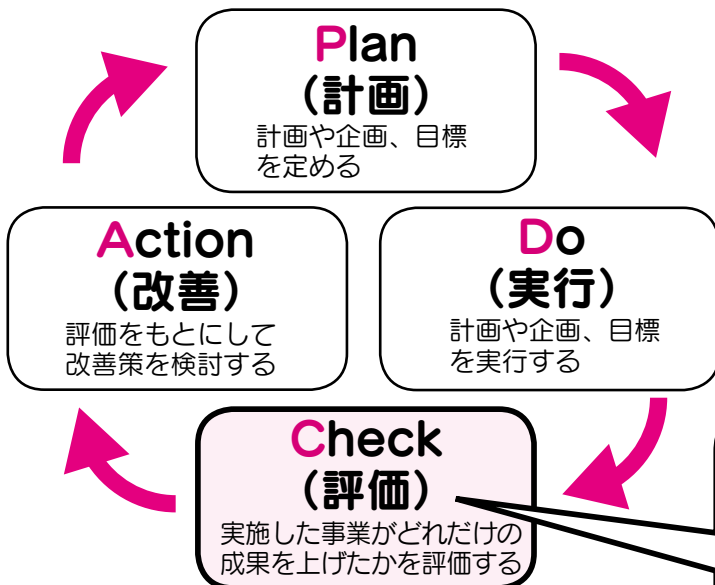
評価・検証には、目標とした成果を達成しているか判断するための具体的な目標数値やその業務を行うために掛かったコストなど、客観的に判断できる値をもとに事業の評価・検証を行います。

行政評価の目的は？

- 各事業の目的や方法を見つめ直し、行政サービスの向上を継続的に図ること
- 市職員の意識改革を促すこと
- 施策・事業の評価内容を公表することで、市民への説明責任の徹底と行政の透明性を確保すること

市の施策や事務事業を、「何をどれだけ作ったか」、「どんなサービスをどれだけ提供したか」など、行政活動の量で評価するだけでなく、行政評価の制度を活用して成果を重視した評価を行うことで、PDCAサイクル(下図を参照)という事業の管理サイクルを円滑に繰り返し、行政活動をより効果的・効率的に行えるように改善することができます。

行政評価を活用したPDCAサイクル



PDCAサイクルとは、Plan(計画)ーDo(実行)ーCheck(評価)ーAction(改善)という手順を繰り返すことで、施策や事務事業を見直し、効果的・効率的な行政運営を推進するための考え方です。「行政評価」は「Check(評価)」の部分に含まれます。

行政評価では、市が実施した施策や事務事業について、次の観点で評価・検証します。

- ◆市民にとってどれだけの効果があったか
- ◆期待したとおりの成果が得られているか
- ◆掛かったコスト(実績額)は妥当か

■ みよし市の行政評価

市では、総合計画で市の目指すべき将来像を「みんなで築く『ささえあい』と『活力』の都市」としています。併せて総合計画では、この将来像を実現するための6つの「基本目標」と、その基本目標を達成するための具体的な方策である22の「施策の大綱」を定めています。その各施策を達成するために、実際にさまざまな「事務事業」を行っています。

市では、その「施策」について評価を行う「施策評価」と「事務事業」について評価を行う「事務事業評価」を行い、総合計画の進行管理に役立てています。総合計画と行政評価の関係は左図のとおりです。

また、「施策評価」と「事務事業評価」については、下の項目をご覧ください。

1 施策評価

「施策」とは、目指すべき市の将来像に向けて市が行う大きな行政活動のことで、その施策の成果について評価するのが「施策評価」です。施策評価は、「達成度」、「市民満足度」、「貢献度」、「優先度」の各指標を数値化したものを基に各施策の方向性を検討し、その結果を踏まえて次年度の重点施策を決定します。

平成31年度重点施策

平成31年度重点施策として、第2次総合計画(案)の新たな体系での6施策を決定しました。その施策とそれを実現するために行う主な取り組みを紹介します。

1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう

- ◆ みよし市版ネウボラの推進
- ◆ 子育て支援センター事業の充実
- ◆ 家庭教育への支援
- ◆ 放課後児童クラブの環境整備
- ◆ 子ども会活動の支援

2 心豊かな子どもを育てよう

- ◆ 教育環境の整備
- ◆ 教育内容・活動の充実
- ◆ 家庭・地域との連携強化
- ◆ 地区の青少年健全育成活動への支援
- ◆ 青少年への見守り活動の推進

3 豊かに暮らせるように みんなで助け合おう

- ◆ みよし市版地域包括ケアシステムの構築
- ◆ 1人暮らしの高齢者などの見守りの充実
- ◆ 障がい者(児)の地域生活を支える環境の整備、充実
- ◆ 福祉に関する相談支援体制の充実

4 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

- ◆ 救急医療対策の推進
- ◆ 市民との協働による健康づくり事業の推進
- ◆ 高齢者が希望を持って働ける環境づくり
- ◆ スポーツ活動の支援
- ◆ スポーツ施設・設備の整備

5 緑を守り育て、まちを美しくしよう

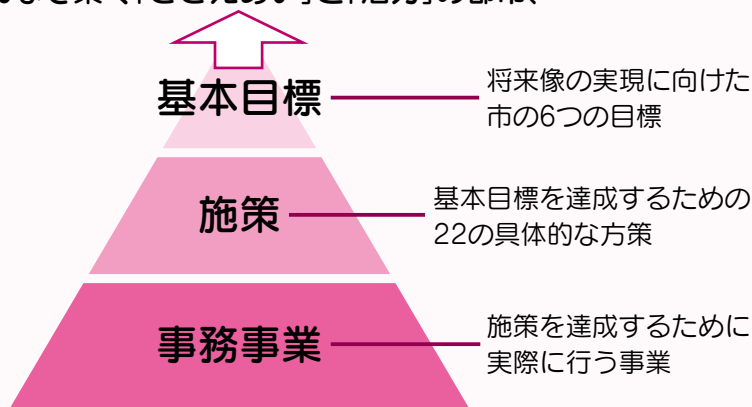
- ◆ 緑化景観の創出
- ◆ 公園・緑地の維持管理
- ◆ 家庭ごみの分別の推進
- ◆ 環境美化の推進
- ◆ 不法投棄防止対策の推進

6 便利で快適な住環境をつくらう

- ◆ さんさんバスの充実
- ◆ 幹線道路の整備
- ◆ 橋の新設、維持・修繕
- ◆ 地区施設整備事業の推進
- ◆ 都市計画道路の整備促進

総合計画と行政評価の関係

【総合計画で定めた市の目指すべき将来像】
「みんなで築く「ささえあい」と「活力」の都市、



行政評価

市では、次の2つの行政評価を行っています。

1 施策評価

2 事務事業評価

1 内部評価

2 外部評価

平成30年度事務事業評価結果

事業の方向性	事務事業数	全体に占める割合	
現状維持	414	85.4%	
見直し	拡大	16	3.3%
	改善	30	6.2%
	統合	5	1.0%
	縮小	6	1.2%
廃止・休止	14	2.9%	
計	485	100%	

ここで決定した「事業の方向性」は、予算編成を行う際の判断材料として活用します。

評価対象事業について評価を行いました。評価結果は左表のとおりです。

1 内部評価

平成30年度は、平成29年度に実施した485の「外部評価」の二つの視点で行っています。

「内部評価」と外部の有識者などが行う「外部評価」の二つの視点で行っています。事業の方向性や効果などを検証します。事業の改善、効率性の追求、職員の意識改革を目的としています。また、事務事業評価は、市の職員が自ら行う「内部評価」と外部の有識者などが行う「外部評価」の二つの視点で行っています。

2 事務事業評価

事務事業とは、市の施策の目的を実現するための具体的な行政活動で、その事務事業の成果について評価を行うのが「事務事業評価」です。

外部評価対象事業一覧

事務事業名	事業の方向性
広報みよし発行事業	改善
生涯学習活動事業	統合
パパママ教室事業	改善
防災訓練開催運営事業	現状維持
協働によるまちづくり推進事業	現状維持
街路樹維持管理事業	現状維持

平成30年度は平成29年度に実施した評価対象となる485事務事業の中から6つの事務事業を選定し、評価を行いました。評価結果は左表のとおりです。

外部からの評価を加えることで、より客観的に事業の必要性や効率性を評価し、行政評価の透明性を高めることを目的としています。

市では、事務事業を外部からの視点において評価・検証するため、平成22年度から外部の有識者で組織される行政評価委員会を設置しています。

2 外部評価

外部からの評価を加えることで、より客観的に事業の必要性や効率性を評価し、行政評価の透明性を高めることを目的としています。